

令和3年度 埼玉県医師会在宅医療塾
第2回「地域でみる認知症～多職種連携の重要性～」

若年性認知症支援に関して

埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター
松本 由美子

1

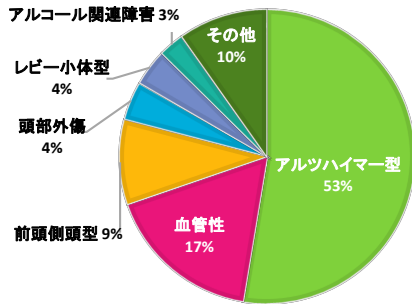
若年性認知症とは

「65歳未満で発症した認知症」

発症年齢で区分した概念であり、若年性認知症という独立した病気ではない

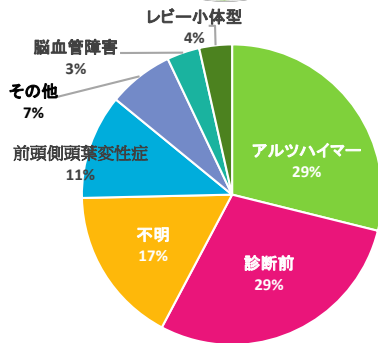
- 全国の若年性認知症の数は約**35,700人**
- 18歳から64歳人口における、人口10万人当たりの若年性認知症有病率は**50.9人**
- 最初に症状に気づいた年齢は**56.8歳**

若年性認知症の原因疾患



- 最も多いのはアルツハイマー型認知症
- 2017～2019年に実施された調査結果は10年前の結果と比べて、アルツハイマー型認知症や前頭側頭型認知症が多くなっており、その背景には国民の意識の高まりとともに、変性疾患に対する医療機関の診断制度の向上が関係している

栗田主一：わが国の若年性認知症の有病率と生活実態，精神医学62：1429-1444.2020



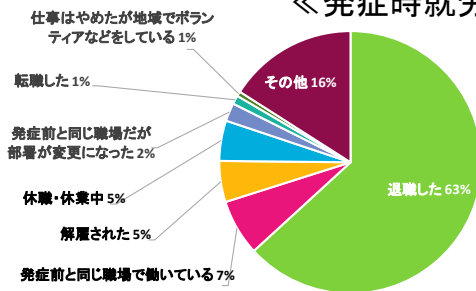
《令和2年度 サポートセンターで新規相談を受けた方の原因疾患》

- 最も多いのはアルツハイマー型認知症で脳血管性認知症は3%と少ない
- 診断前からの相談が多くなっている

3

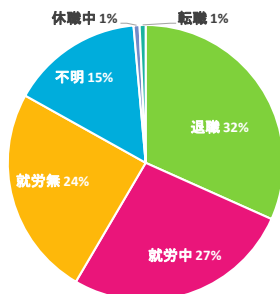
若年性認知症の方の就労状況

《発症時就労していた方の調査時の就労状況》



- 退職したと解雇を合わせると約7割
- 転職を含めても就労で来ているのは1割

栗田主一：わが国の若年性認知症の有病率と生活実態，精神医学62：1429-1444.2020



《令和2年度サポートセンター相談時の就労状況》

- 相談時の就労状況であるため、専業主婦の方も就労無となる
- 診断前の相談も多いため、全国の調査より就労中の割合が多い

埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンターの業務

1. 相談窓口

- ①本人や家族との悩みの共有
- ②相談内容の確認と整理
- ③適切な専門医療へのアクセスと継続の支援
- ④利用できる制度・サービスの情報提供や手続き支援
- ⑤関係機関との連絡調整

2. 市町村や関係機関との連携体制の構築、情報の共有

3. 地域や関係機関に対する若年性認知症にかかる正しい知識の普及

4. 企業等への雇用継続理解促進事業

- ①事業所向けセミナーの開催
- ②企業訪問し説明、理解普及

5. 支援関係者の能力強化

- ①地域包括支援センター、ケアマネ向けの研修実施
- ②就労支援関係機関との協議会開催

6. 社会参加の場創出

- ①本人と若年性認知症カフェの運営
- ②本人交流会の開催支援



若年性認知症の社会的な課題

● 公的支援の課題

- ・専用の相談窓口が市町村にない
- ・利用可能な医療、介護、障害福祉、就労などの情報が得にくい

● 医療支援の課題

- ・専門医療機関の情報が少ない
- ・診断後のフォローがなく相談機関へ繋がらない

● 介護支援の課題

- ・事業所は対応のノウハウの蓄積が無い
- ・利用者は受け入れ可能な事業所の情報が無い

● 社会的支援の課題

- ・進行性疾患であるため就労支援が困難であり、退職後の社会的な居場所もない
- ・職場で気づかれにくく、就労継続に向けた環境整備等も不十分

● 経済的支援の課題

- ・経済的困窮・就学中の子どもの教育費や家のローン
- ・経済保障など既存の制度を活用できていない

若年性認知症の方が利用できるサービス

サービス名	窓口
自立支援医療(精神通院医療)	市の障害福祉担当課
精神障害者保健福祉手帳	市の障害福祉担当課
障害者総合支援法	市の障害福祉担当課
障害年金	国民年金 市の年金担当課
	厚生年金 年金事務所
傷病手当金	加入している保険者
雇用保険	ハローワーク
介護保険	市の介護保険担当課

【詳細は埼玉県のホームページでご確認ください】

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/ninchisyosesaku/documents/jakunen_s.pdf

7

県の相談機関としてご紹介下さい

埼玉県・さいたま市 若年性認知症サポートセンター

電話相談：平日 9:00～16:00

048-814-1212

【埼玉県のホームページ】

トップページ > 健康・福祉 > 高齢者福祉 > 認知症施策 > 若年性認知症に関する取組について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/ninchisyosesaku/jakunen.html#leaflet>

